

「自動走行実証推進事業に関する問合せに関する回答」(H29. 4. 28)

【質問】

高精度3Dマップの更新又は新規作成にあたり、以下の資料等ございましたら、情報の開示をお願いします。

- 平成28年度に実施した高精度3Dマップのデータ取得項目や位置精度等の内容がわかる製品仕様又はこれらに類するもの。
- 新規で作成する高精度3Dマップの要求仕様又はこれらに類するもの。

【回答】

- 平成28年度に作成された高精度3Dマップは、自動走行の制御システムであるオートウェアでの運用を前提に道路や周辺環境から選定した地物情報となっています(例 信号、標識、白線等)。このため、その選定した内容には企業のノウハウが付着しているため、具体的な情報をお答えすることはできません。

また、位置精度については、高精度3Dマップの前提となる、計測した点群データ自体が愛知県に対して、納品されていません(納品の対象物としていない)ので、具体的な情報をお答えすることはできません。

- 車両に搭載し、自動走行可能であれば、愛知県からの要求仕様はありません。